



平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会社名 燦ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 古内 耕太郎  
(コード番号 9628 東証第 1 部)  
問合せ先  
常務執行役員 (IR 担当) 鈴江 敏一  
TEL 06-6226-0038

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 86 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- ① 当社および当社子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条 (目的) に目的事項の追加を行うものです。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号) が平成 27 年 5 月 1 日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、定款第 32 条第 2 項の一部を変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社の株式または出資持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配ならびに管理およびこれに関連する業務 (1) } (条文省略) (2) } (新設) <u>(33)</u> 上記(1)から(32)までに附帯または関連する一切の事業 2. } 3. } (条文省略) 4. } (新設) <u>5.</u> 前各号に附帯または関連する一切の事業	(目的) 第 2 条 (現行どおり) 1. (現行どおり) (1) } (現行どおり) (2) } <u>(33)</u> 納骨堂の販売および運営管理 <u>(34)</u> 上記(1)から(33)までに附帯または関連する一切の事業 2. } 3. } (現行どおり) 4. } <u>5.</u> 納骨堂の販売および運営管理 <u>6.</u> 前各号に附帯または関連する一切の事業

現 行	変 更 案
<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第 32 条 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役および社外監査役との間に</u>、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、<u>社外取締役および社外監査役の賠償責任の限度額は、いずれも 100 万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第 32 条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および 監査役との間に</u>、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役の賠償責任の限度額は、いずれも 100 万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会

平成 27 年 6 月 25 日（木曜日）

定款変更の効力発生日

平成 27 年 6 月 25 日（木曜日）

以 上